

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

ページ	項目	意見内容	備考
3-4	事業計画	<p>・JR飯田線は必要不可欠な地域の交通手段であることから、飯伊地域はもとより上伊那地域をはじめとする県内各地へのアクセスを向上させ、JR飯田線の利便性を向上させるためにも、JR飯田線への乗換駅設置は、やはり必要であると考えられる。乗換駅設置に向けて、地元関係機関とともに取り組まれない。</p> <p>・協議スケジュールを早期に示され、工事計画作成段階において、地元関係機関と綿密な協議をされたい。</p> <p>・飯田市内の道路には、幅員が狭小な箇所、歩道未設置の箇所が多数点在するとともに、人家の連たんする箇所が存在し、交通混雑が慢性的に発生している。こうしたことから、工事期間中には、資機材運搬車両や建設発生土運搬車両等（以下「工事関係車両」という。）の通行により、交通混雑の助長や、騒音・振動・粉塵の発生等、市民生活に大きな影響を及ぼす状況が生じるとともに、交通安全上の問題（通学路の安全確保等）も発生することが想定される。</p> <p>事業を円滑に推進するためには、地元住民の理解が必要不可欠なことから、工事関係車両の通行を想定している路線の交通量などの交通状況を十分に把握した上で、工事関係車両の通行計画の全体像を早急に提示していただき、飯田市（地元含む）、JR東海、長野県との間で事前の十分な協議をされたい。</p> <p>特に、以下の箇所においては、現状においても著しい渋滞が発生していることなどから、道路改良（現道拡幅、歩道設置、橋梁拡幅、踏切改良等）、工事関係車両専用道路の設置等、適切かつ十分な対応をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道153号高屋交差点―座光寺交差点区間 ・県道上飯田線座光寺交差点―阿島自動車学校前交差点区間 ・非常口、トンネル坑口周辺道路（上郷黒田地区、今宮地区、風越公園） <p>また、高架橋工事においては、買収後の中央新幹線建設用地内に工事関係車両専用道路の設置も検討されたい。その他、建設発生土の運搬が広範囲にわたる場合は高速道路などの自動車専用道路を積極的に利用されたい。</p> <p>なお、工事関係車両の通行により必要となる道路等の現状変更にかかる費用は、JR東海において負担されたい。</p> <p>・事業者が実施する計画について、内容及びスケジュールを早期に示し、地元関係機関と事前に綿密な協議をされたい。</p> <p>・地域住民の不安や心配が払拭され、事業推進に理解が得られるよう、工事説明会ほか、必要となる説明会については、可能な限り地元地域の要請に応える形（小さな単位）で開催されたい。</p>	

ページ	項目	意見内容	備考
	生活環境（環境保全一般）	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地域から要望が出ている高架下の利用については、地域の状況を鑑み、地域コミュニティ維持のための活用であれば無償貸付にするなど、十分な協議と配慮をされたい。 ・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。 また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。 	
8-1-1	大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。 また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。 	
8-1-2	騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。 また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。 	
8-1-3	振動	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用対策を都市計画法によって行う必要がある場合については、その必要性等の説明が求められるため、具体的な計画を明示されたい。 環境保全措置により騒音の低減が図られない場合には、事業用地にするなど事業者において措置を講じられたい。 ・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。 また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。 	
8-1-5	低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備による低周波音の影響は生じないものとしているが、事後の確認を行ない、結果について公表されたい。 	
8-2-1	水の濁り	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。 また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。 	

ページ	項目	意見内容	備考
8-2-3	水の汚れ 地下水	<p>・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。</p> <p>また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。</p> <p>・天竜川から王竜寺川付近までは、深成岩の上に洪積層の堆積があり、トンネルが洪積層を通過することを踏まえると、今回示された平均透水性Ktに基づく地下水の影響予測検討範囲を超えて、周辺へ影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、今回示された予測検討範囲を地下水への影響の確定的な範囲とするのではなく、工事進捗にあたり、周辺調査を十分に実施していただきながら、状況に応じた対応をされたい。</p> <p>・個人井戸においても、工事期間中及び完成後について、地下水に変化が生じ枯渇や水質の変化などが生じた場合は、万全の対策と措置を講じられたい。また、工事前の調査を十分実施されたい。</p>	
8-2-4	水資源	<p>・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。なお、事業者として測定をする際は、地元自治会や地元関係機関の立ち合いをお願いしたい。</p> <p>また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。</p> <p>・松川橋梁位置は松川ダム直近に位置し、渇水期には特に河川流量が少なくなるため、工事により発生する濁水及び排水が、河川水では十分に希釈されない状況が想定される。</p> <p>繰り返しになるが、トンネルの工事、橋台工事、トンネル坑口への工事用道路に起因する雨水排水等に伴う濁水及びトンネル施工時に発生するトンネル内部からの排水を起因として飲料水の原水が不適となるリスクを避けるためにも、浄水場取水位置より下流において河川放流するなどの対策を講じられたい。</p>	
8-3-5	日照障害	<p>・日照障害による太陽光発電量減少分への補償について、補償方針の見直しをされたい。</p> <p>また、高架橋、駅舎建設に伴い発生する日陰による雪害（特に施設北側）に対する具体的な対応策を提示されたい。</p> <p>・工作物による日照障害又は照明等の光害による農作物への影響が懸念されるため、生産農家の希望があった場合には対処されたい。</p>	
8-3-8	磁界	<p>・知見が乏しく予測評価することは難しいとした項目、また影響が生じないとしている項目についても、事後の確認を行ない、結果について公表されたい。</p>	

ページ	項目	意見内容	備考
8-4	動物、植物、生態系	<p>・「同質の生息環境が広く分布しているため、生息環境は確保される」と評価した動物について、環境保全措置を実施することは考えていないとの回答があったが、現在、同質の生息環境が確保されているとしても、工事による水脈の変化などで、広範囲にわたり同質の生息環境が失われる可能性があるため、実施にあたっては周辺の生息環境の変化を十分に注視し、影響が認められた場合は事後調査を行われたい。</p>	
8-5-2	人と自然との触れ合いの活動の場	<p>・事業者が実施する計画について、内容及びスケジュールを早期に示し、地元関係機関と事前に綿密な協議をされたい。</p> <p>・飯田市内の道路には、幅員が狭小な箇所、歩道未設置の箇所が多数点在するとともに、人家の連たんする箇所が存在し、交通混雑が慢性的に発生している。こうしたことから、工事期間中には、資機材運搬車両や建設発生土運搬車両等（以下「工事関係車両」という。）の通行により、交通混雑の助長や、騒音・振動・粉塵の発生等、市民生活に大きな影響を及ぼす状況が生じるとともに、交通安全上の問題（通学路の安全確保等）も発生することが想定される。</p> <p>事業を円滑に推進するためには、地元住民の理解が必要不可欠なことから、工事関係車両の通行を想定している路線の交通量などの交通状況を十分に把握した上で、工事関係車両の通行計画の全体像を早急に提示していただき、飯田市（地元含む）、JR東海、長野県との間で事前の十分な協議をされたい。</p> <p>特に、以下の箇所においては、現状においても著しい渋滞が発生していることなどから、道路改良（現道拡幅、歩道設置、橋梁拡幅、踏切改良等）、工事関係車両専用道路の設置等、適切かつ十分な対応をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道153号高屋交差点―座光寺交差点区間 ・県道上飯田線座光寺交差点―阿島自動車学校前交差点区間 ・非常口、トンネル坑口周辺道路（上郷黒田地区、今宮地区、風越公園） <p>また、高架橋工事においては、買収後の中央新幹線建設用地内に工事関係車両専用道路の設置も検討されたい。その他、建設発生土の運搬が広範囲にわたる場合は高速道路などの自動車専用道路を積極的に利用されたい。</p> <p>なお、工事関係車両の通行により必要となる道路等の現状変更にかかる費用は、JR東海において負担されたい。</p>	
8-6-1	廃棄物等	<p>・環境保全措置の実施に当たっては、その具体的な方法や実測データなどを明らかにする等、地元住民に対して十分な説明をされたい。</p> <p>また、環境保全措置の実施により、環境基準を下回る場合であっても、可能な限り現状との変化を少なくするよう、地元関係機関と綿密な協議の上、影響の低減に努められたい。</p>	

ページ	項目	意見内容	備考
		<p>・飯田市内の道路には、幅員が狭小な箇所、歩道未設置の箇所が多数点在するとともに、人家の連たんする箇所が存在し、交通混雑が慢性的に発生している。こうしたことから、工事期間中には、資機材運搬車両や建設発生土運搬車両等（以下「工事関係車両」という。）の通行により、交通混雑の助長や、騒音・振動・粉塵の発生等、市民生活に大きな影響を及ぼす状況が生じるとともに、交通安全上の問題（通学路の安全確保等）も発生することが想定される。</p> <p>事業を円滑に推進するためには、地元住民の理解が必要不可欠なことから、工事関係車両の通行を想定している路線の交通量などの交通状況を十分に把握した上で、工事関係車両の通行計画の全体像を早急に提示していただき、飯田市（地元含む）、JR東海、長野県との間で事前の十分な協議をされたい。</p> <p>特に、以下の箇所においては、現状においても著しい渋滞が発生していることなどから、道路改良（現道拡幅、歩道設置、橋梁拡幅、踏切改良等）、工事関係車両専用道路の設置等、適切かつ十分な対応をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道153号高屋交差点―座光寺交差点区間 ・県道上飯田線座光寺交差点―阿島自動車学校前交差点区間 ・非常口、トンネル坑口周辺道路（上郷黒田地区、今宮地区、風越公園） <p>また、高架橋工事においては、買収後の中央新幹線建設用地内に工事関係車両専用道路の設置も検討されたい。その他、建設発生土の運搬が広範囲にわたる場合は高速道路などの自動車専用道路を積極的に利用されたい。</p> <p>なお、工事関係車両の通行により必要となる道路等の現状変更にかかる費用は、JR東海において負担されたい。</p>	